ＮＰＯ法人「しぇば」とは…

「庄内ユースボランティアアソシエイション」(Shounai Youth Volunteer Association)「ＳＹＶＡ」です。長年にわたり、アジアの青年ボランティア活動を牽引してきたＪＹＶＡ（日本青年奉仕協会）の活動に参加してきた山形県庄内地区在住の市民が中心となり、「子ども」支援に特化した活動や事業を行い、子どもたちが生き生きと生活できる地域づくりを目指していきます。　「しぇば、すっが！！」

こんなことをします!

✿子ども専用電話の開設

１８歳までの子どもがかける、なんでも話していい子ども専用電話を開設します。(チャイルドライン庄内：申請中)

✿養成講座の開催

子どもの心によりそい話を聴くことができる電話の受け手ボランティアを養成します。

✿街中子ども図書館

絵本などを通じた子どもの居場所づくり。

✿子どもの権利条約の周知

子どもの権利条約をみんなにひろめる活動。

募集しています…！

「しぇば」の想いに賛同して下さる会員を募集しています。
私たちと一緒に活動しませんか?

✿正会員

年会費　12,000円

✿賛助会員

年会費　個人　一口 3,000円
　　団体　一口 5,000円

「しぇば」の想いに賛同して活動を応援して下さる方も大歓迎！

✿ご寄付を受け付けています。

〈郵便振込〉
お名前・住所を書いて振込下さい。

口座番号　02210−1−123310

口座名義
「特定非営利活動法人　しぇば」

入会希望の方、ご寄付の申込みについては「しぇば」事務局までご連絡下さい。

＊電話　０８０−５８４５−８２５３
＊メール　Syva2018@yahoo.co.jp

「しぇば」私たちの想い…

子どもを取り巻く環境は、時代と共に大きく変化し、2013 年には「子どもの貧困対策推進法」が成立して、子ども食堂等の民間の支援がようやく全国的に広がりました。しかし、子どもの貧困も、いじめや虐待も目には見えない状況にあります。そのような中で、子どもがほっとできる場、子どもの気持ちを受け止めてもらうことができ、生きることを肯定される場が、今必要とされています。

子どもの SOS を受け止める仕組みを作り、心も身体も安心できる居場所とし、地域の子どもたちがつどう場を作り、様々なメニューやプログラムを用意し、子どもが中心の子ども主役の事業を実施します。

子どもたちが、生き生きと生活できる地域作りを目指します。

特定非営利活動法人 しぇば
理事長　富 樫　透

「しぇば」とは…

山形県庄内地方の方言で、「それなら」とか「それでは」という意味で、次の動きに移る時の掛け声です。
「しぇば、すっが！」(それではやるか！)
「しぇばの～」(それではね～)など♪

子どもの権利条約とは？

「子どもの権利条約」は、1989 年の国際連合の総会で採択されました。世界中の子どもたち一人ひとりに人間としての権利を認め、子どもたちがそれらの権利を行使できるように世界の国々が決めた条約です。国と国との間の約束で、日本も 1994（平成 6）年にこの条約を結んでいます。

「しぇば」事務局のあるところ

〒997-0035
山形県鶴岡市馬場町１の６「ねこのて」内
＊電話　０８０-５８４５-８２５３
＊メール　Syva2018@yahoo.co.jp

「ねこのて」の場所

特定非営利活動法人

しぇば

SYVA

Shounai Youth Volunteer Association
(庄内ユースボランティアアソシエイション)